

## 「2022 年 7 - 9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）」 に係る利用上の注意について

2022 年（令和 4 年）12 月 8 日（木）に公表予定の 2022 年 7 - 9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）においては、通常の 1 次速報から 2 次速報への改定に加え、2021 年度（令和 3 年度）国民経済計算年次推計（支出側系列等）<sup>1</sup>を反映する。このほか、主な推計方法の変更点など、これらの計数を利用するに当たっての注意点は以下のとおり。

より詳細な推計手法については、上記の見直しを反映した「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」の改訂版<sup>2</sup>を公表するところ、同資料を参照されたい。

### 1．供給側 QE 推計における推計品目の細分化

2020 年 1 - 3 月期から、供給側 QE 推計における推計品目について、以下のとおり細分化する<sup>3</sup>。

（表 1）

| < 現行の分類 > | < 細分化対象品目 > |
|-----------|-------------|
| と畜・畜産食料品  | 食肉          |
|           | 酪農品         |
|           | その他の畜産食料品   |
| 農産食料品     | めん類         |
|           | パン類         |
|           | 菓子類         |
|           | 農産保存食料品     |

<sup>1</sup> 「『2021 年度（令和 3 年度）国民経済計算年次推計』に係る利用上の注意について」（令和 4 年 11 月 29 日）参照

（[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/2021/sankou/pdf/tyui2021.pdf](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2021/sankou/pdf/tyui2021.pdf)）

<sup>2</sup> 「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」（令和 4 年 11 月 29 日改訂）参照

（[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/pdf/kaisetsu\\_q\\_20221129.pdf](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/pdf/kaisetsu_q_20221129.pdf)）

<sup>3</sup> 細分化対象品目の推計に用いる基礎統計については、脚注 2 の推計手法解説書や統計委員会第 32 回国民経済計算体系的整備部会 資料 2（令和 4 年 10 月 19 日）参照

（[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000841093.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000841093.pdf)）

|                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| その他の食料品                   | 糖類                |
|                           | 動植物油脂             |
|                           | 調味料               |
|                           | 冷凍調理食品            |
|                           | レトルト食品            |
|                           | そう菜・すし・弁当         |
|                           | その他の食料品           |
| 民生用電気機器                   | 民生用エアコンディショナ      |
|                           | 民生用電気機器（エアコンを除く。） |
| 通信                        | 固定電気通信            |
|                           | 移動電気通信            |
|                           | 電気通信に附帯するサービス     |
| 放送                        | 公共放送              |
|                           | 民間放送              |
| その他の対事業所サービス <sup>4</sup> | 獣医業               |
|                           | 法務・財務・会計サービス      |
|                           | 土木建築サービス          |
|                           | 職業紹介・労働者派遣業       |
|                           | 建物サービス・警備業        |
|                           | その他の対事業所サービス      |
| その他の対個人サービス               | 洗濯・理容・美容・浴場業      |
|                           | 写真業               |
|                           | 冠婚葬祭業             |
|                           | 個人教授業             |
|                           | その他の対個人サービス       |

<sup>4</sup> その他の対事業所サービスについて、2022年7 - 9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以前から、「プラントエンジニアリング業」、「鉱物探査」及び「他に分類されないサービス」に細分化していたところ、表中の細分化対象品目は、「他に分類されないサービス」をより詳細に細分化したものである。

## 2. 需要側と供給側の統合比率の見直し

家計最終消費支出の推計過程で需要側推計値と供給側推計値を加重平均する際のウェイト（統合比率）を以下のように見直す<sup>5</sup>。

（表2） 需要側の統合比率の改定状況

|          | 需要側統合比率（新） | 需要側統合比率（旧） |
|----------|------------|------------|
| 家計最終消費支出 | 0.2557     | 0.2622     |

新たな統合比率は、「1. 供給側QE推計における推計品目の細分化」を踏まえ、2015年（平成27年）基準の速報値と同様の方法で供給側推計値と需要側推計値を推計し、それらを加重平均して求める暦年値の伸び率が年次推計暦年値の伸び率に最も近づく値に設定した<sup>6</sup>。

なお、上記の統合比率の改定に伴い、家計最終消費支出及び国内総生産（支出側）などその統合項目について、四半期値及び年度値が1994年（平成6年）から遡及改定となる。

## 3. 季節調整について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数<sup>7</sup>は、2021年国民経済計算年次推計を反映する2020年1 - 3月期から2021年10 - 12月期の期間について、2022年7 - 9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降、以下のとおりとする<sup>8</sup>。

（表3） 2020年1 - 3月期～2021年10 - 12月期に設定するダミー変数

| 系列（名目及び実質）             | X-12-ARIMAにおけるダミー変数                              |
|------------------------|--|
| 国内家計最終消費支出のうち          |  |
| 耐久財                    | A02020.1, A02020.2, A02020.3, A02021.3, A02021.4 |
| 半耐久財                   | A02020.2, A02021.3                               |
| 非耐久財                   | A02020.2, A02020.4                               |
| サービス（除く持ち家の帰属家賃、FISIM） | A02020.1, TC2020.2, LS2021.1, A02021.4           |
| 居住者家計の海外での直接購入         | A02020.1, LS2020.2                               |

<sup>5</sup> 統計委員会第32回国民経済計算体系的整備部会 資料2（令和4年10月19日）参照  
（[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000841093.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000841093.pdf)）

<sup>6</sup> 統合比率の推計に当たっては、1995（平成7）暦年から2019（令和元）暦年（2000（平成12）暦年を除く。）を対象としている。なお、今回の細分化に際しては、基礎統計の接続期間が異なることから、通信、その他の対事業所サービス及びその他の対個人サービスについては2016（平成28）暦年以降、その他の品目については2006（平成18）暦年以降において細分化した計数を反映し、推計を行った。

<sup>7</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してこれまで設定していた2020年1 - 3月期以降2021年10 - 12月期までのダミー変数については、「2021年10 - 12月期四半期別GDP速報（2次速報値）における推計方法の変更について」（令和4年2月25日）の表1及び表2を参照

（[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryu/2022/pdf/announce\\_20220225.pdf](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryu/2022/pdf/announce_20220225.pdf)）

<sup>8</sup> 上記を含めた推計期間全体のダミー変数の設定については、2022年7 - 9月期四半期別GDP速報（2次速報値）公表時の「（別添）季節調整用ARIMAモデル設定一覧」を参照されたい。

|                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 非居住者家計の国内での直接購入     | A02020.1,LS2020.2          |
| 政府個別消費支出            | A02020.2,A02021.3          |
| 民間原材料在庫変動           | A02020.2                   |
| 財貨の輸出               | TC2020.2                   |
| 財貨の輸入               | A02020.2(名目のみ),A02020.3    |
| 形態別総固定資本形成のうち、輸送用機械 | TC2020.2,A02021.3          |
| 賃金・俸給(名目のみ)         | A02020.2,A02020.3,A02020.4 |

加えて、速報期間である 2022 年 1 - 3 月期以降の異常値処理については、2022 年 7 - 9 月期四半期別 GDP 速報(2 次速報値)以降、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論<sup>9</sup>を踏まえ、当面の間、先験的な形では設定せず、各速報推計時点で、X-12-ARIMA の予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを置く手法に変更する。具体的には、2022 年 1 - 3 月期以降の各期において、その前期を起点とした予測系列で 95%信頼区間を外れた場合に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する。設定したダミー変数については、毎回の四半期別 GDP 速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間(2022 年 1 - 3 月期以降)の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数を残すか否かについては、2022 年国民経済計算年次推計を反映する 2023 年 7 - 9 月期四半期別 GDP 速報(2 次速報値)において、再度検証する<sup>10</sup>。

#### 4. 建設補修推計における「建築物リフォーム・リニューアル調査」の供給側 QE 推計への反映

建設補修の出荷額推計について、「建築物リフォーム・リニューアル調査」(国土交通省)の四半期値を活用する。具体的には、形態別の受注高ベースのデータについて、工期情報をもとに進捗展開を行い、出来高ベースに転換した上で、四半期ごとの改装・改修と維持・修理の比率を算出し、推計に利用する<sup>11</sup>。

<sup>9</sup> 統計委員会第 32 回国民経済計算体系的整備部会 資料 1 (令和 4 年 10 月 19 日) 参照  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000841092.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000841092.pdf))

<sup>10</sup> 各期の 2 次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2023 年 7 - 9 月期四半期別 GDP 速報(1 次速報値)までは変更しない。

<sup>11</sup> 統計委員会企画部会第 1 ワーキンググループ会合(第 2 回)資料 1 - 2 (令和 4 年 7 月 6 日) 参照  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000824132.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000824132.pdf))

2 次 QE 時に「建築物リフォーム・リニューアル調査」における受注額の間接集計値を利用して改装・改修比率を推計し、翌期の 1 次 QE 時には同調査の最終集計値を前期値に反映するとともに、当該期値として前期の改装・改修比率を利用する。なお、これまでは、改装・改修と維持・修理分を分割する際の情報として、直近の年次推計で用いた「建築物リフォーム・リニューアル調査」の改装・改修比率を利用していた。

## 5. R & D (研究・開発) の産出額について

R & Dの市場生産者分の産出額は、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、直近で利用可能となる「全国企業短期経済観測調査」(短観)(日本銀行)における研究開発投資額等に基づき推計を行っている。

また、非市場生産者である対家計民間非営利団体分及び一般政府分のR & D産出額は、直近の第一次年次推計を、トレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割して推計している。

2021年度(令和3年度)国民経済計算年次推計を反映した2022年度(令和4年度)中の各四半期におけるR & Dの産出額(市場生産者分計及び非市場生産者分計)の推計値は、それぞれ表4、表5のとおりとなる。

(表4) 市場生産者(民間企業・公的企業合計)分のR & D産出額

| 年度 / 四半期  | 金額<br>(兆円) | 対前年度(同期)比<br>伸び率(%) |
|-----------|------------|---------------------|
| 2022年度    | 16.6       | 7.5                 |
| 4 - 6月期   | 4.0        | 7.5                 |
| 7 - 9月期   | 4.1        | 7.5                 |
| 10 - 12月期 | 4.2        | 7.5                 |
| 1 - 3月期   | 4.3        | 7.5                 |

(注) 名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

(表5) 非市場生産者(対家計民間非営利団体・一般政府合計)分のR & D産出額

| 年度 / 四半期  | 金額<br>(兆円) | 対前年度(同期)比<br>伸び率(%) |
|-----------|------------|---------------------|
| 2022年度    | 3.6        | 0.0                 |
| 4 - 6月期   | 0.9        | 0.0                 |
| 7 - 9月期   | 0.9        | 0.0                 |
| 10 - 12月期 | 0.9        | 0.0                 |
| 1 - 3月期   | 0.9        | 0.0                 |

(注) 名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

## 6. 「建築着工統計調査」及び「建設総合統計」の訂正への対応

国土交通省「建築着工統計調査」(2022年(令和4年)4月～9月分)の訂正及び国土交通省「建設総合統計」(2022年4月～8月分)の訂正が2022年11月18日に公表されたことから、当該訂正を2022年7 - 9月期四半期別GDP速報(2次速報値)で反映させる。

(以上)